

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

労基署
だより

第 153 号
R2. 4. 16

2019年1月から12月までの1年間に行った、労働基準法等の関係法令に基づいた立入り調査について、調査件数、違反内容について取りまとめた結果をご紹介します。労働基準監督署においては、独自の計画や、労働災害、直接・間接の情報に基づいて、事業場を訪問する等の方法にて調査を行っています。昨年は、働き方改革の施行に伴い、労働時間の相談・支援として、調査とは別に136の事業場も訪問しています。

労働時間の上限規制や有給休暇の取得等で、訪問説明を希望される事業場等ありましたら、調査ではありませんので、気軽にご連絡下さい。

資料も多数準備しております。

2019年監督実施状況及び措置状況（除く支援業務）

名瀬労働基準監督署

業種	監督等実施数	違反事業場数	違反率(%)	違反状況(労働基準法)					最賃法		違反状況(労働安全衛生法)						
				労働条件の明示	労働時間関係	割増賃金	就業規則	賃金台帳	賃金不払	最賃効力	安全管理体制	安全衛生	作業主任者	安全基準	衛生基準	自主検査期	就業制限
製造業	19	15	78.9%	1	4	2	1	1	1	1	0	1	6	4	2	0	3
建設業	145	80	55.2%	2	1	2	0	2	0	0	0	5	45	2	3	14	4
運輸交通業	6	2	33.3%	0	1	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
貨物取扱業	5	4	80.0%	1	3	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	2
中計	177	101	57.1%	4	9	8	1	6	2	2	0	6	52	6	5	15	10
農林業	11	7	63.6%	2	1	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	1
畜産・水産業	3	2	66.7%	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
商業	35	28	80.0%	3	19	9	4	6	3	4	3	0	1	0	0	0	4
保健衛生業	36	29	80.6%	0	12	6	2	4	2	0	5	4	0	3	0	0	1
接客娯楽業	18	15	83.3%	4	10	4	2	5	2	0	0	0	0	0	0	0	5
清掃・と畜業	2	2	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他の事業	23	19	82.6%	1	11	1	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	3
中計	124	100	80.6%	10	53	20	9	17	9	5	8	4	9	3	0	0	15
合計	301	201	66.8%	14	62	28	10	23	11	7	8	10	61	9	5	15	25
違反条文ごとの割合				7.0%	30.8%	13.9%	5.0%	11.4%	5.5%	3.5%	4.0%	5.0%	30.3%	4.5%	2.5%	7.5%	12.4%
鹿児島全体	1,613	1,035	64.2%	125	297	219	89	145	75	47	110	33	275	47	62	36	106
違反条文ごとの割合				12.1%	28.7%	21.2%	8.6%	14.0%	7.2%	4.5%	10.6%	3.2%	26.6%	4.5%	6.0%	3.5%	10.2%

2019年の違反率は、66.8%と昨年に比べ1.3%低くなっていますが、鹿児島県全体の違反率64.2%と比較すると、2.3%程高い状況です。業種的には、商業・保健衛生業・接客娯楽業が高い傾向にあります。ちなみに、全国の違反率は55.1%となっています。

違反の内容を見ると、労働時間関係、割増賃金、賃金台帳、安全基準、健康診断の項目で違反数が多くなっています。違反の具体的な内容は、労働時間関係では、36協定がないまま残業をさせたり、協定時間を超えて残業をさせていました。割増賃金関係では、1時間未満の端数を切り捨てていたり、社内で決めた時間を超えた場合に、その超過時間分の支払いをしなかったり、各種手当を算定基礎に含んでいなかったりの事例があり、そもそも労働時間の管理を行っていない、という事例もありました。

安全関係では、足場の手すりの未設置や回転部分のカバー未設置、運搬機や建設機械の用途外使用などが挙げられます。

働き方改革関連の各種様式・リーフレット
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html#h2_free4)

鹿児島県の最低賃金
1時間 **790**円

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869